

みなと元町 TOWN NEWS



No. 335

発行:みなと元町タウン協議会 住所:〒650-0022 神戸市中央区元町通3-13-1協和会館内 発行人:奈良山喬一 編集人:岩田照彦 電話・FAX:078-391-0831

まちと港・六甲山の融合

神戸市都市局長 鈴木 勝士



みなと元町タウン協議会の皆さま、今年4月に神戸市都市局長に就任しました鈴木勝士です。平素より本市行政に多大なるご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また、長きにわたり継続して、元町の魅力向上に向けたまちづくりに取り組んでおられることに心から敬意を表します。

元町は、おしゃれでモダンな雰囲気神戸市民に親しまれ、神戸の発展を支えてきたにぎわいのまちです。近年は、かつての商業・業務地から商業と住居が混在するまちへと様相が変わりつつあるなど、元町を取り巻く社会情勢も変化しております。そういった変化の中でも、元町らしい雰囲気を継承しつつ、さらに様々な人々が集うことで、さらなる活気に溢れていると感じております。地域の個性を活かしつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応していく姿勢は、神戸の発展の象徴と言えます。これもひとえに、栄町通・神戸元町商店街・ハーバーロードの景観形成市民協定やみなと元町タウン憲章の運用、毎月のクリーン作戦の実施、みなと元町タウンニュースの発行など、皆さまの日ごろのまちづくり活動の賜物だと思っております。

神戸市では、元町を含む神戸の都心において、平成27年9月に「神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]」を策定し、まちの魅力はそこに集う人が創るという考えのもと、「居心地の良さ」を軸に、訪れ、働き、住みたくなるまち、そして発展し続けるまちとして、目指すべき都心の将来像を示しました。そのなかで、都市的な建築物と美しい港、緑豊かな六甲山系により構成される一体的な景観を神戸の代表的な魅力の一つとして示しており、そのような魅力を日常に感じることができる神戸の強みを活かしながら、景観形成の取り組みをはじめ、各種施策を進めております。

取り組みの一つとして、誰もが楽しく歩きやすい魅力的な歩行者空間を整備するほか、多様な交通手段により、都心の回遊性や魅力の向上を図り、「まち」と「まち」、海や山などの自然が近く感じられる一体感のあるまちの形成に取り組んでおります。例えば、元町駅からウォーターフロントにつながる鯉川筋では、一部で新たな舗装デザインとするほか、歩道の幅員を広げるなど、歩行者がより快適に通行できるようリニューアルを予定しております。一部では東西の横断距離も短くなるため、周辺の個性ある「まち」と「まち」が近く感じられると、都心の回遊性や魅力の向上につながると考えております。また、都心～ウォーターフロント間においては、令和3年度から連節バス等の本格運行を目指すなど、様々な施策を

展開しているところです。元町は、北野、三宮、旧居留地、ウォーターフロントなど、特色ある地域の中心に位置しており、それらをつなぎ、回遊性を向上させ、相乗的ににぎわいを形成するための重要な役割を担う地域です。元町商店街や乙仲通りといったおしゃれでモダンな雰囲気のある通りや、にぎわいにあふれ、異国情緒を感じられる南京町など、人々が都心を回遊しながら買い物や観光を楽しんでいる元町の景観は、都心のさらなるにぎわいを創りだしていくものだと考えております。

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大により、神戸市は阪神・淡路大震災以来、最大の危機にあり、多くの人々が様々な困難に直面しております。この難局を乗り越えるには、市民、企業そして行政が手を取り合っていく必要があります。できるだけ早くにぎわいを取り戻し、より多くの人に神戸のまちに足を運んでいただけるよう、みなと元町タウン協議会の皆さまと共に、今後も魅力あふれるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。引き続き、本市行政にお力添え賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆さまのより一層のご活躍とご発展を祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

企業役員紹介⑥ 一般財団法人 サニーピア医療保健協会



理事長 久保昌三

当協会は昭和二十三年、神戸診療所として診療を開始したのが始まりです。平成六年までは、神戸みなと病院を運営していましたが、時代の要請により、健康事業とクリニックに業態転換をし、介護老人保健施設の運営も開始しました。平成二十六年に現在の地に新築移転するとともに、名称を神戸港にちなんだ親しみやすい一般財団法人サニーピア医療保健協会としました。今では運営する事業も増え、クリニック、介護老人保健施設、居宅支援事業所、訪問看護・介護事業所、サービス付き高齢者住宅と医療・介護の6つの事業が一つの建物内に揃うという県内でも類を見ない施設となっています。

クリニックスは、医療機器を最新のものに一新し、総合内科、消化器内科・糖尿病内分沁内科の専門医が常勤しています。医師は、非常勤を含めて7名で、内3名が女性医師です。昨年度は、成人病健診や人間ドックの健診部門で延べ約2万人、一般外来では約4千5百人の地域の皆様にご来院頂きました。特に苦痛のないやさしい内視鏡検査が好評を頂いております。また、介護老人保健施設では、元町周辺の地域の皆様の住みやすさを高めるために、地域の発展に貢献してまいります。

現在、コロナ禍で大変な時期ではございますが、私たちサニーピアは、感染防止対策を万全にして、地域の高齢者の医療・介護・住まいを総合的にサポートしながらこの地域の発展に貢献してまいります。

◆元町映画館(有料) TEL.366-2636

7月4日(土)～7月10日(金)

『春を告げる町』・『パラダイス・ロスト』

7月4日(土)～7月17日(金)

『淪落の人』・『SKIN/スキン』

7月11日(土)～7月17日(金)『白い暴動』

7月18日(土)～7月31日(金)

『ブルース・リー 4Kリマスター復活祭2020』



猛龍生誕80周年

ブルース・リー

4Kリマスター復活祭2020

ブルース・リー

ブルース・リー

ブルース・リー

ブルース・リー

ブルース・リー

ブルース・リー

ブルース・リー

ブルース・リー

自転車走行禁止キャンペーン



5月28日(木)、元町商店街連合会では午後3時から、恒例の自転車走行禁止キャンペーンを実施した。スタート地点は6丁目入り口。黄色地に「自転車は押して通らなう」と書かれた横断幕を手にした5丁目の畑理事長と6丁目の佐藤理事長を先頭に、各丁の関係者がのぼりを持ち、道ゆく人たちにPRのため用意されたティッシュペーパーを配りながら行進した。横断幕は途中で、担当する理事長にバトンタッチ、1.2キロの元町商店街では、来街者に対する事故防止のため自転車は押して歩いていただくようPRした。



もとずんちゃん

編集後記

6月になって、接待に使われることが多い夜間に、わざわざクラブなども、客との直接接点も減らして再開できることになった。兵庫県では、5月の半ばから6月初旬まで、新しい感染者が見えられず一息ついているところだが、油断は禁物。学校をはじめ、すべての人に自宅待機が求められ、自宅でできる新しい体操のとりいれや、人との接触を避けながら外気に親しむ方法など、工夫しながらのコロナ対策だったといえる。が、東京都では6月に入ってから、も二けたにのぼる人の感染が報告され、都独自の警報「東京アラート」を発する事態に。コロナウイルス感染拡大と経済活動再開のはざま、人々の暮らしがどのように変化しているのか。マスク不要日が1日でも早く訪れるように……。

神戸元町商店街 楽市楽座 情報 7月

◆こうべまちづくり会館ギャラリー(無料) TEL.361-4523

7月2日(木)～7月7日(火)

甲友会 第7回「旅の写真と洋画」展

7月9日(木)～7月14日(火)

アトリエキューブ展

7月17日(金)～7月21日(火)

竹田真・永田収合同作品展「神戸残像4」

(幻の神戸市公会堂の再現と昔の神戸を写真で)

7月23日(木)～7月28日(火)

【開催中止】楽画記尽誠73 近井勉作品展

7月30日(木)～8月4日(火) チェリーの会展

栄町通クリーン作戦

新型コロナウイルス感染症への対策として、クリーン作戦は中止となりました。

毎月第2金曜日前午10時、栄町通6丁目佐田野不動産前集合の上、実施しています。お気軽にご参加ください。

海という名の本屋が消えた（80）

平野義昌

ブラジル移民(5)

ブラジル移民一世たちは移民会社が募集した契約移民―奴隷制廃止によるコーヒー農園の労働力補充である。数年間そこで働かなければならない。過酷な熱帯の自然環境下、重労働に耐え土地の農法を学ぶ。労働の合間に自家消費用の作物を栽培し、余分を販売して収入を得る者がいれば、契約途中に逃亡を余儀なくされる者もいた。契約終了後、自作農、牧畜など道が開ける。多くの日本人は創意工夫により多品種の作物を作り、現地社会で称賛されるようになる。二世の教育のため都市近郊に移り、野菜・果実栽培に従事した人、農業から商売に転じた人もいた。都会で高等教育を受けた二世たちは社会参加し、さらに日系人の評価が上がる。(註1)

私が資料を見て紹介しても、移民一世と日系人の皆さんの苦労を労うことはできない。彼らは生活の糧を得る努力を、ブラジルの多文化共生社会形成に貢献してきた。

兵庫県と神戸市は民間の協力も得て、ブラジル各都市・市民と友好関係を築き、移民顕彰事業を行ってきた。「移民乗船記念碑」「神戸市立海外移住と文化の交流センター」(既述)。第三が移住者道路の整備、その象徴がブラジルの花イペー植樹である。毎春、美しい黄色の花が鯉川筋を彩るが、今年はコロナ禍の影響で物悲しく見える。(写真)

島崎藤村(以下、藤村)の南米での文化外交活動を紹介する。1936(昭和11)年7月16日、藤村はブラジル移民850余名と共に神戸港を出航した。船は大坂商船の「りおでじゃねい丸」。アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催される第14回国際ペンクラブ大会に出席するためである。前年11月、日本ペンクラブが創設され、藤村が初代会長に選出された。同行者は妻静子と有島生馬副会長。

34(昭和9)年、日本は国際連盟を脱退し、国際社会で孤立状態だった。外務省は文化交流による国際協調主義を打ち出し、外交関係を維持しようと考えた。ペンクラブ創設も藤村門下の外務省役人が働きかけたもの。一方、引き締めもある。それが「国民外交」、〈……親善そのものは二次的な目的であり、官民一体となって国益のために連携して努力することを主眼……〉(註2)とした政策である。外務省は藤村の文化外交を利用して、同時に「国民外交」の役割を期待した。〈……在留邦人社会の実情視察、殊に同胞の情操の涵養、思想の啓蒙等に就いての研究を委嘱した」註3

34年、ブラジルは「外国移民二歩制限法」(毎年の移民入国数を過去50年間に定着した移民総数の2%に制限)を制定。日本人移民排斥が始まっていた。日本人社会では両国のナショナリズムをどう調整して、日本文化・日本語を継承していくかが重大でデリケートな問題だった。

藤村は出航時の地元小学生大量動員による見送り光景と、ブラジルの良いことばかりを紹介する移民勧誘書に苦言を呈する。

〈まあ一口に申すと、南米へ行っても濡れ手で粟を掴むような具合に楽しい生活が出来るかと云うと、決してそうではなくして、やはり、郷国に居る時と同じ気持で勤勉の性質を発揮する人は成功するし、それから、そうでない人はたとえ南米がいかに物質が豊かであろうとも、なかなか成功は出来そうもない。(後略)註3

シンガポール寄港中、藤村は日本人小学校で講演、

自作童話と日本語について話した。父兄は二世教育に頭を悩ませていた。既に藤村の「国民外交」は始まっている。

〈……言葉こそ―たといかなる場所に身を置いても、言葉こそは我が国のものである。この大和言葉、我が国の言葉を受るといことはあなた方にとっても大切な事だ、というような言葉の愛ということに就いて話しました。(後略)註3

藤村は移民たちの元気な船内生活に驚く。13(大正2)年、ヨーロッパ渡航のため神戸滞在中、偶然移民出航を見送った。彼らは粗末な服装で、バケツに荷物を詰め込んでいた。禪一丁の人もいて、外国人から見れば文化程度が低いと見られただろう、と回想する。〈今度の船の中で会った移民の人たちは、そんな風じゃなく、みんな兎に角他の国へ行ってもそう恥かしくないような服装をして、なかなかどうして二十年以前のような移民の風じゃございませんでした。(後略)註3

藤村は移民たちから不安―ブラジルのどこで働くのかわらされていない―を聴いている。盛大に見送られても彼らの不安は解消されない、検討すべき、と報告している。

南アフリカ・ケープタウン寄港。アパートヘイト下、藤村は日本人が「オンリー・ホワイト」＝白人扱いされていることを誇る。シンガポールの高額納税者が日本人である話も思い出し、この20年で日本人が発展して、欧米人から一目置かれている、と自信を持つ。

8月29日、ブラジル・サントス港着、藤村らここで移民たちと別れる。深夜なのに彼らは倉庫脇で荷物の検閲を待つ。翌朝、奥地に向かう汽車を見送り、彼らの行く末を心配する。住居は掘って建て小屋、便所なし、湯も使えない、高齢者2人はどうなるのだろう、補助金をもらっても病気になるかもしれないし、子ども生まれるだろう。10年後に自費で帰国できる人は成功者、と知らされる。

藤村らは9月3日から20日までブエノスアイレスに滞在し、ペンクラブ会議と民間交流。文化外交と「国民外交」である。日本人児童はスペイン語教育を受け、日曜日だけ日本人学校で日本語を学んでいた。藤村がおとぎ話「桃太郎」を話すと、皆大喜びだった。もし今桃太郎がいいたら、という話もした。

〈……恐らく今日の桃太郎であったらば、そういう遠い島へ渡っても、昔は鬼の住んだような荒れた場所をも、人の住み得る土地と変えるであろう。(後略)註3

日本人会や公使館のレセプションでは、日本から持参した雪舟の「山水長巻」(複製画)他を見せて、ルネッサンスの時代に日本には雪舟という天才がいた、と話した。

〈……初めて日本にもこんなものがあったかと言う人が多かったくらいでございまして、目から入るものであいう深みのある絵画というものを見たということ、そういう存在を知ったということは、アルゼンチンの人ばかりでなしに、彼の地に在留する同胞の諸君にとってもかなり印象を与えたことだと存じます。(後略)註3

9月末、ブラジル・サンパウロで藤村は同地の新聞記者と会見、二世の青年たちも同席した。記者から二世の日本語教育について質問があり、答えた。曰く、幼少時の教育はブラジルのやり方でブラジルの小学校で学ばせ、それが終われば英語でもドイツ語でも日本語でも自由に学ばばよい。ブラジル当局は日本人が日本語を学ぶことが気に入らないようだが、

どこの国の文化も外来文化の刺激を受けて発達する、それは歴史の証明するところである。と。〈……つまり日本語を学ばせるということは、要するにブラジルの言葉を豊かにすることだ。豊富にすることだ。(中略、記者も賛同し)そういう気持で日本のブラジルに在留して居る教育者達がやって呉れたら大いに賛成だと申して居りました。〉註3

同地の日本人病院建設に際し、藤村は記念碑に刻む日本古歌を書いた。柿本人麻呂、在原業平、源実朝、西行の歌である(『見聞録』では記憶違い、西行ではなく頼山陽となっている)。リオデジャネイロでは美術館に先の雪舟複製画を寄付した。

藤村は、日本人移民が排斥されるのは勤勉さが原因、と考えた。彼らは日曜日でも働き、他国の人は理解できない。裕福になっても粗末な家に住むことは永住の意思なし、と受け取られる。さらに母国愛を挙げる。

藤村の旅を終えての報告である。〈……移民は送り出せばいいというようなものではなく、本当に末の末まで世話をするという気持ちが欲しいと思って帰って参りました。(後略)註3

藤村とは逆に「公」から距離を置いた自由人・永井荷風の話で本章を終わろう。21(大正10)年頃、荷風は神代箒葉(こうじろ・そうよう、校正家、明治文学研究家)と古本屋で知り合い、意気投合した。32(昭和7)年頃、神代は西銀座裏通りの喫茶店に案内し、以後二人の待合所とした。この頃にはブラジルで独立資金を得て帰国した人がいた。〈万茶亭(ばんざてい)は多年南米の植民地に働いていた九州人が珈琲を売るために開いた店だということ、夏でも暖い珈琲を売っていた。しかしその主人は箒葉翁と前後して世を去り、その店もまた閉されて、今はない。〉註4

荷風は夏でも熱い茶・コーヒーを好んだ。神代は35(昭和10)年没。荷風は良き友も好みのコーヒーも失った。世は無常である。

註1 黒田公男『神戸移住センターから見た日本とブラジル』神戸新聞総合出版センター 2014年
 註2 岡英里奈『『巡礼の旅』のポリティクス 島崎藤村の南米訪問とその語り』(『跨境:日本語文学研究第3号』高麗大学校日本研究センター 2016年
<https://www.bcjil.org/upload/pdf/jjills-3-1-35.pdf>
 註3 『島崎藤村南米移民見聞録』移民問題研究会(外務省亜米利加局内) 1937年(口述による報告。藤村は言うべきことは言っている。「はしがき」に、(外務省は)必ずしもその儘は認めるものではないらしい、とある。原文は旧字旧かな)
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1023252>
 註4 『濠東綺譚』(『ちくま日本文学全集 永井荷風』1992年)



JR元町駅前の交番とイペー

出来事ファイル (No.20-7)

元町商店街で組合員対象に給付金、補助金説明会開く 新型コロナウイルス対応へ 給付金・支援金・補助金・・・

講師に西口竜司氏(神戸マリン総合法律事務所)を連れて

神戸元町商店街連合会は5月22日(金)、3丁目のマスヤホールで新型コロナウイルス対策に応じた企業や商店など組合員を対象に、国や県、神戸市などが行っている給付金、支援金、補助金などについて、弁護士で中小企業診断士でもある神戸マリン総合法律事務所の西口竜司氏を招き、説明会を開いた。給付所管別の概要は次の通り



講演会場

経済産業省

持続化給付金：

経済産業省が設けた制度で、売上高が前年同月に比べ50%以上減少した中小事業者と個人事業者が対象で、給付額上限は法人200万円、個人100万円。売上高減少分の計算方法は、前年の総売上高－(前年同月比▲50%月の売上高×12ヶ月)

兵庫県

経営継続支援金：

兵庫県が設けた制度で要件は、①兵庫県内に事業所を置く中小法人及び事業主で、令和2年3月以前に創業していること
 ②令和2年4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること
 ③県の休業要請に応じて、対象となる施設を期間中、継続して休業していること。

給付額は、①4月15日～21日の間に休業を開始し5月6日まで継続⇒中小法人100万円 個人事業主50万円
 ②4月22日～28日の間に休業を開始し5月6日まで継続⇒中小法人60万円 個人事業主30万円
 ③4月29日に休業を開始し5月6日まで継続して休業⇒中小法人30万円 個人事業主15万円。

がんばるお店・お宿応援事業：

県内で営業する事業者で新たな事業展開に取り組む者で、テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食品を使った新商品開発などが対象事業で、補助額上限は10万円、下限5万円(定額補助)。申込先は兵庫県中小企業団体中央会。申込期間は5月14日～6月10日

対象事業は①テイクアウト・デリバリーへの参入費
 ②地元食品を使った新商品開発
 ③休業中に開催する従業員スキルアップ等
 対象経費は、店舗改装・工事費、資料作成費、広報費、広告宣伝費、車両借上費(借り上げ初期費用に限る)、委託費・外注費、印刷費、設備・備品購入費、消耗品費、材料費等
 以上の経費で4月24日以降に発注、納品、支払った経費を補助対象とする。

神戸市

店舗家賃負担軽減補助金：

店舗家賃を月額半額以上減額した不動産オーナー、令和2年4月及び5月の2か月分家賃のみを対象に、上限200万円(減額分の80%)補助。但し事務所・作業場は対象外(診療所鍼灸院などは対象)。申込受付は郵送・電子共6月30日迄。対象となる物品販売を行う施設は、飲食料品店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、衣服・靴・かばんその他小物の販売、自動車・自転車・電化製品の販売など。サービスの提供を行う施設は飲食店、喫茶店、宿泊施設、クリーニング店、理美容店、銭湯、不動産店、旅行代理店、フォトスタジオ、映画館、劇場、スポーツ施設、遊技場、学習塾、各種教室、診療所、鍼灸院、柔道整復師の施術所、老人・障害者福祉事業の施設等で、事務所、工場、作業場等は対象とならない。

神戸市内中小企業チャレンジ支援補助金：

事業継続や売上向上に資する新たな取り組み(デリバリー参入・地元食品で新商品開発など)に4月以降実施した事業を対象に上限100万円補助。受け付けは6月8日～19日まで。補助対象となる事業は、

- ①事業継続のための、新たな取り組みとして、飲食店が宅配事業を行う、居酒屋が昼間の時間を活用して弁当販売を行うなど。
- ②販路開拓のための新たな取り組みとして、衣料品店や観光業(お土産)がインターネットでの電子取引を行うなど。
- ③新商品・新サービスの開発として、宿泊業が自社サイトの多言語化やテレワークプランを提供する、製造業が新製品の開発に取り組むなど。
- ④社員の働き方改革を推進し、経営改善を行う新たな取り組みで、テレワークを導入するなど。

その他、厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象にした雇用調整助成金、子どもの世話を保護者として行うことが必要になった労働者に対し、有給休暇とは別に有給の休暇をさせた事業主に対する小学校休業等対応助成金、日本政策金融公庫が担当する新型コロナ感染症特別貸付制度なども紹介した。

最後に西口竜司氏は、まとめとしてのアドバイスで、
 ①税金、厚生年金、電気ガス料金など、くりのべられるものは繰り延べる、
 ②不要なら返済すれば良いので、融資関係は受けておく、
 ③生命保険会社の契約者貸付の利用、
 ④中小企業再生支援協議会のリスクケアの活用
 などのアドバイスで説明会は終わった。



元町1番街商店街(5月31日)